

鎌 地 第 104 号  
令和 4 年(2022 年) 4 月 20 日

自治・町内会長 各位

鎌倉市長 松尾 崇  
(公印省略)

### 令和 4 年度地域防犯カメラ設置費補助制度について

時下、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本市の防犯事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年度の地域防犯カメラ設置費等補助制度につきまして、次のとおり実施することといたしますので、お知らせいたします。

令和 4 年度より、従来の地域防犯カメラの設置費用の補助に加え、機器の更新費用や修繕費用についても新たに補助対象となりました。補助金の交付を希望される団体様は、別添「鎌倉市地域防犯カメラ設置費補助制度の概要について」を御確認のうえで、令和 4 年(2022) 7 月 1 日(金)迄に補助金交付申請書一式を、地域のつながり課まで御提出いただきますようお願い申し上げます。

新規設置については、神奈川県地域防犯力強化支援事業による補助金の交付が決定した案件に限り、県と市の予算の範囲内において補助金の交付を行います。また、機器の更新及び修繕については、審査の上、市の予算の範囲内で補助金の交付を行います。申請状況によっては、希望通りの補助ができない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

また、各団体の防犯カメラ設置状況及び今後の検討状況の確認のため、お手数ですが同封の「令和 3 年度鎌倉市地域防犯カメラ設置計画調査票」に必要事項を記載し、令和 4 年(2022 年) 5 月 27 日(金)までに地域のつながり課へ御提出いただきますよう、よろしく願いいたします。(調査票は、現時点で防犯カメラの設置予定がない場合は、提出不要です)。

#### 1 当該補助制度の概要

別紙「鎌倉市地域防犯カメラ設置費補助制度の概要について(令和 4 年度版)」を御参照ください。本制度の補助要綱、ガイドライン、補助金交付申請様式、Q&A(よくある質問と回答)につきまして、当課ホームページ(鎌倉市 HP⇒防災・防犯⇒防犯⇒防犯カメラ)に掲載しております。

#### 2 同封の調査票(アンケート)の提出先及び方法について

郵送又は FAX 等で地域のつながり課まで御提出ください。

【郵送】：〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号(地域のつながり課安全安心担当宛て)

【FAX】：0467-23-9900

#### 3 提出期限

(1) 地域防犯カメラ設置費補助金交付申請書類一式(市への正式な交付申請書類)の提出期限  
令和 4 年(2022 年) 7 月 1 日(金) ※期日厳守でお願いいたします。

(2) 同封の調査票(アンケート)の提出期限  
令和 4 年(2022 年) 5 月 27 日(金)

※調査票は、その後に内容の変更があっても構いませんので、現時点での状況をご回答ください。

【事務担当：地域のつながり課 安全安心担当(電話 0467-61-3881)】

## 鎌倉市地域防犯カメラ設置費等補助制度の概要について【令和4年度版】

鎌倉市では、安全安心まちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組みを支援するため、自治・町内会などの自主防犯活動団体が地域防犯カメラを新規に設置する際に要する経費の一部を補助する制度を平成28年10月に創設いたしました。

令和4年度は、補助対象を拡大し、新たに機器の更新や修繕についても補助を行います。制度の概要については、次のとおりです。

### 1 補助対象団体

自治・町内会など地域住民で組織された自主防犯活動団体

### 2 補助制度の対象

(1) 地域防犯カメラは、地域における犯罪の抑止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために、特定の場所に固定して設置する映像撮影機器であって、録画機能があるものとします。

(2) 補助対象経費

ア 地域防犯カメラの設置に係る費用（機器等の購入費及び設置のための工事費）

※リース・レンタルを除く。（防犯カメラの設置を示す看板設置費用等含む）

イ 修繕費用（地域防犯カメラを所有する場合に限る）

※設置後の保守費用、電気料等維持管理費用は全て自己負担になります。

### 3 補助率等について

設置費及び更新費の補助率(額)は、1台につき、補助対象経費に4分の3を乗じて得た額(当該額に1,000円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額)と、230,000円のいずれか低い額。

修繕費の補助率(額)は、1台につき補助対象経費に4分の3を乗じて得た額(当該額に1,000円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額)と、100,000円のいずれか低い額。

※予算の範囲内で補助を行うため、希望通りに補助できない場合があります。

【補助金額と団体様の負担額の算出例】

例1 防犯カメラと設置費用の合計が30万円の場合

$300,000 \text{円} \times 0.75 \text{(補助率)} = 225,000 \text{円}$  (上限の範囲内) …補助額

$300,000 \text{円} - 225,000 \text{円} = 75,000 \text{円}$  …団体様の負担額

例2 防犯カメラと設置費用の合計が50万円の場合

$500,000 \text{円} \times 0.75 \text{(補助率)} = 375,000 \text{円}$  > 230,000円 …補助額

$500,000 \text{円} - 230,000 \text{円} = 270,000 \text{円}$  …団体様の負担額

例3 防犯カメラの修繕費用が13万円の場合

$130,000 \text{円} \times 0.75 \text{(補助率)} = 97,500 \text{円}$  (上限の範囲内) …補助額

$130,000 \text{円} - 97,500 \text{円} = 32,500 \text{円}$  …団体様の負担額

### 4 補助金の申請時期について

設置(更新)費補助金・・・令和4年(2022年)7月1日(金)までに地域防犯カメラ設置費補助申請書類を提出(期限厳守)

修繕費補助金・・・随時受付(概ね令和5年1月31日(火)までに事業が完了するように調整して下さい。)(裏面に続きます)

5 主な遵守事項について

- (1) 設置（更新）にあたっては、場所の所有者や管理者、地域住民等からの同意を得ること。
- (2) 「鎌倉市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った適切な設置及び運用を行うこと。
- (3) 設置（更新）後、5年間は継続して運用すること。

6 設置費及び更新費補助金の申請スケジュール(予定)

目安の日程	内容
総会等が開かれるまでの期間	<p>●設置（更新）計画の作成・必要経費の把握</p> <p>【準備に必要な主な書類】</p> <p>ア 見積書（設置箇所ごとの内訳が分かるもの）</p> <p>イ 防犯カメラ・録画機器の仕様が分かるもの（仕様書、カタログ等）</p> <p>ウ 防犯カメラ設置予定場所の図面（地図等）及び写真</p> <p>エ 団体規約の写し</p> <p>●地域の合意形成、設置場所に応じた各種調整</p> <p>設置（更新）費の補助金交付申請時には、地域防犯カメラの設置が自治・町内会等の総会等で承認されている必要があります。そのため、総会等が開かれるまでの期間に地域防犯カメラの設置及び運用要領等を策定のうえ、地域の方への説明を行い、合意を得る必要があります。また、設置する場所に応じて利用する許可を得る必要があります。</p> <p>【主な調整項目】</p> <p>ア 地域住民への説明・合意の形成</p> <p>イ 防犯カメラ管理責任者の選任</p> <p>ウ 地域防犯カメラの設置及び運用要領の策定</p> <p>エ 設置箇所の所有者との調整</p> <p>オ 警察署との協議</p> <p>カ 占用の承諾（設置する場所に応じて）</p>
4月～6月	<p>★総会等での議決</p> <p>地域防犯カメラの設置について、自治・町内会等の総会等で議決してください。（承認されたことを証する議事録等を残してください。）</p>
(5月27日まで)	<p>★鎌倉市地域防犯カメラ設置計画調査票の提出</p>
7月1日まで (期限厳守)	<p>★補助金交付申請書一式の提出(申請書は、市のホームページでも掲載しています)</p> <p>●設置（更新）費等補助申請の場合</p> <p>ア 地域防犯カメラ設置費補助金申請書(第1号様式)</p> <p>イ 地域防犯カメラ設置費等補助事業計画書(第2号様式)</p> <p>ウ 地域防犯カメラ設置費等補助事業収支予算書(第3号様式)</p> <p>エ 団体調査(第4号様式)及び団体規約の写し</p> <p>オ 地域防犯カメラ設置見積書</p> <p>カ 地域防犯カメラの仕様が分かる書類(仕様書等)</p> <p>キ 地域防犯カメラ設置場所の図面(地図等)及び写真</p> <p>ク 地域防犯カメラ設置に関する見積書警察署との協議報告書(第5号様式)</p> <p>ケ 団体で定めた地域防犯カメラの設置及び運用要領</p> <p>コ 団体が地域防犯カメラの設置を決定した資料</p> <p>サ 団体役員名簿</p> <p>●修繕費補助申請の場合</p> <p>ア 地域防犯カメラ設置費補助金申請書(第1号様式)</p> <p>イ 施行場所の図面(地図等)及び写真</p> <p>ウ 地域防犯カメラ修繕費用見積書</p> <p>エ 当該防犯カメラがこの要領に基づき補助金の交付を受けずに設置された場合は、その所有者が当該団体であることを証する書類</p> <p>オ 団体役員名簿</p>
10月以降	<p>補助金交付決定(申請団体に対し、交付の決定を通知します。)</p>
12月末迄	<p>補助金交付決定後に防犯カメラ取り付け工事の実施</p>
1月～3月	<p>●補助事業実績報告書一式の提出</p> <p>完了報告書類や支払いの領収証のほか、設置箇所について所有者及び東京電力・NTT・道路管理者等からの許可を得たことを証する書類が必要です。</p>

- ◆ 令和4年度の設置（更新）費補助金の申請は、1回のみとなっておりますので、ご注意ください。
- ◆ スケジュールは目安です。補助金交付の時期や申請期限が変更になる可能性があります。

**【提出先】**

**鎌倉市地域のつながり課 安全安心担当行き**

**FAX : 0467-23-9900**

**令和4年度地域防犯カメラ設置計画調査票**

<b>団体名</b>	小町元町町内会		
<b>この調査票に関する連絡先</b>	<b>役職</b>	会長	<b>氏名</b> 高橋和雄
	<b>連絡先</b>	0467-22-2291	
<b>現在の防犯カメラの状況について</b>	<b>設置(含更新)台数</b>	0	台
	<b>修繕台数</b>	0	台
<b>今後の予定について</b>	<b>1. 令和4年度の補助金申請が決定している</b> 申請予定台数 設置 0 台, 修繕 台		
	<b>2. 令和4年度の補助金申請を検討し、団体内で調整中。</b> (予定) 設置 0 台, 修繕 台		
	<b>3. 令和5年度以降の申請を検討している</b> (西暦) 2022年に、設置 3 台, 修繕 0 台		
<b>設置予定箇所(住所) ※決まっている場合</b>			

- ◆本調査票は、各団体様に申請内容の確約を求めるものではありません。
- ◆提出後に内容の変更があっても構いませんので、現時点での状況をご回答ください。
- ◆ご不明な点は、地域のつながり課安全安心担当 (0467-23-3000 内線 2956)までお問い合わせください。

**恐れ入りますが、5月27日(金)までにお送りくださいますよう、お願いいたします。  
なお、現時点で設置予定(検討)のない場合は、調査票の提出は不要です。**

# 記入例

## 令和4年度地域防犯カメラ設置計画調査票

団体名	鎌倉町内会			
この調査票に関する連絡先	役職	防犯部長	氏名	鎌倉 太郎
	連絡先	0467-●●-●●●●		
現在の防犯カメラの状況について	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">既設のカメラがある場合は、設置台数をご記入ください。</div> 設置台数 <u>2</u> 台			
今後の予定について	① 令和4年度の補助金申請が決定している。 申請予定台数 設置 <u>1</u> 台、修繕 <u>  </u> 台 ② 令和4年度の補助金申請を検討し、団体内で調整中。 (予定) 設置 <u>1</u> 台、修繕 <u>  </u> 台 ③ 令和4年度以降の設置を検討している (西暦) <u>2025</u> 年に、 <u>1</u> 台程度			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">該当項目に○をつけ、予定台数をご記入ください。</div>				
設置予定箇所(住所) ※決まっている場合				
① 御成町 18 番 10 号付近				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">候補場所が決まっている場合は、ご記入ください。</div>

- ◆本調査票は、各団体様に申請内容の確約を求めるものではありません。
- ◆提出後に内容の変更があっても構いませんので、現時点での状況をご回答ください。
- ◆ご不明な点は、地域のつながり課安全安心担当(0467-23-3000 内線 2955)までお問い合わせください。

恐れ入りますが、5月27日(金)までにお送りくださいますよう、お願いいたします。  
 なお、現時点で設置予定(検討)のない場合は、調査票の提出は不要です。